

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 26 - 112	指定年月日・指定番号	平成27年6月2日 形 - 81	所在地	川西市火打一丁目46番2 外30筆（地番は令和2年6月15日時点のもの）	
調製・訂正年月日	平成27年6月2日（調製）、平成27年6月15日（土地の形質の変更）、平成27年7月14日（土地の形質の変更）、平成27年8月25日（形質の変更の届出）、平成27年11月17日（形質の変更の届出）、平成28年2月22日（形質の変更の届出）、平成28年3月1日（形質の変更の届出）、平成28年3月29日（形質の変更の届出）、平成28年9月23日（形質の変更の届出）、平成28年10月6日（形質の変更の届出）、平成28年10月17日（形質の変更の届出）、平成28年12月14日（形質の変更の届出）、平成29年2月20日（形質の変更の届出）、平成29年6月16日（形質の変更の届出）、平成30年6月29日（形質の変更の届出）、令和2年4月14日（一部解除）、令和3年3月9日（一部解除）					
形質変更時要届出区域の概況				事業場跡地等	面積	5,032.91 m <sup>2</sup>
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				該当		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				一部区画の試料採取等を省略 試料採取等に要する工期を短縮し、早期に土地利用を行うため		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—		
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨				—		
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H26.12.25 R1.10.28 R2.6.15	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株) 関西地質調査事務所
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株) 関西地質調査事務所
		砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株) 関西地質調査事務所
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株) 関西地質調査事務所
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	H27.6.5	H29.3.31	汚染土壌の掘削・除去	川西市	有・無	浄化(抽出-洗浄)
	H27.7.28	H27.11.15	汚染土壌の掘削・除去、道路建設工事	川西市	有・無	浄化(抽出-洗浄)等
	H27.9.8	H27.10.16	汚染土壌の掘削・除去、導水管敷設工事	川西市	有・無	浄化(抽出-洗浄)等
	H27.12.1	H27.12.25	汚染土壌の掘削・埋め戻し、整地	川西市	有(無)	
	H28.3.7	H29.3.31	汚染土壌の掘削・除去、水路・歩道建設工事	川西市	有・無	浄化(抽出-洗浄)等
	H28.3.15	H28.3.31	汚染土壌の掘削・埋戻し、水道管敷設工事	川西市	有(無)	
	H28.4.12	H29.3.31	汚染土壌の掘削・除去、配水管等敷設工事	川西市	有・無	浄化(抽出-洗浄)等
H28.10.7	H29.5.31	汚染土壌の掘削・除去・埋め戻し、管渠敷設、樹木敷設	川西市	有・無	浄化(抽出-洗浄)等	

H28. 10. 20	H28. 11. 20	汚染土壌の掘削・埋め戻し、ガス管撤去・敷設	(株) きんぱい	有 (無)	
H28. 10. 31	H28. 12. 26	汚染土壌の掘削・埋戻し、水道管敷設工事	川西市	有 (無)	
H28. 10. 31	H29. 3. 31	汚染土壌の掘削・除去、污水管等敷設工事	川西市	(有)・無	浄化（抽出－洗浄）等
H28. 12. 28	H29. 1. 30	汚染土壌の掘削・除去、埋め戻し	川西市	(有)・無	浄化（抽出－洗浄）等
H29. 3. 6	H29. 3. 31	汚染土壌の掘削・埋め戻し、ガス管敷設	(株) きんぱい	有 (無)	
H29. 6. 30	H29. 7. 31	汚染土壌の掘削・埋め戻し、整地、植栽、電気、設備、水道工	川西市	(有)・無	浄化（抽出－洗浄）等
H30. 7. 13	H31. 3. 15	土壌の掘削	川西市	有 (無)	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A 4 とすること。
- 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。